

評価シート（年度評価）

名古屋市総合リハビリテーションセンターの管理運営状況

1 基本情報 <所管局:健康福祉局>

指 定 管 理 者	社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団		
主な業務内容	総合リハビリテーションセンターの運営		
評価対象期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月	指定管理期間	平成 27 年 4 月～令和 7 年 3 月

2 評価結果

評価項目			評価 区分	特記事項
1 基本 事項	(1) 平等利用	市民の利用にあたって不公平が生じていないか。	○	一部の職種で欠員 があったが、欠員数 は前年度より減少 している。
	(2) 開館の実績	利用日・利用時間が遵守されているか。	○	
	(3) 情報管理	情報の管理・保護が適切になされているか。	○	
	(4) 職員体制	職員の配置、勤務実績、労働環境等は適切か。	△	
	(5) 法令等の遵守	法令、協定書等を遵守しているか。	○	
	(6) 関係機関との連携	関係機関等との連携や協同が図られているか。	○	
	(7) 事故・災害への対策・対応	事故・災害等発生時の対策・対応が行われているか。	◎	
2 維持 管理	(1) 建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理されているか。	○	
	(2) 警備業務	安全で安心感のある環境を確保しているか。	○	
	(3) 衛生管理	衛生管理が適切に行われているか。	○	
	(4) 備品の管理	備品が適切に管理されているか。	○	
3 サー ビス	(1) 施設の利用実績	経営改善計画等に基づき、目標値は達成できているか。	◎	各目標値を概ね達 成している。
	(2) 事業実施状況	事業計画に沿った事業が実施されているか。	○	
	(3) サービス提供状況	利用者へのサービス提供は適切に行われているか。	◎	
	(4) 利用者満足度	調査を実施し、結果を検証し、改善を図っているか。	◎	
	(5) 苦情・要望等対応	利用者の意見や苦情等に適切に対応しているか。	○	
	(6) 広報・PRの実施	施設や事業の広報・PRの取組みは行われているか。	◎	
	(7) 法改正等への対応	診療報酬改正等に的確に対応しているか。	◎	
	(8) 環境整備	サービス提供のための環境整備を行っているか。	○	
4 経費 等	(1) 執行状況	指定管理料は適正に執行されているか。	○	収入は計画より少 なかった。
	(2) 収支状況	計画通りの収支状況になっているか。	△	
	(3) 再委託	再委託の方法は適正か。	○	

【総合評価】

所管局のコメント・特記事項等
医師を始め 3 名の欠員があった。令和 2 年度に向けて人員確保が図られ欠員数は減少しているが、なお欠員のある職種について引き続き解消に努められたい。各事業において事業計画の運営方針に沿った取り組みが行われ、目標値を概ね達成している。入院病床利用率は 92.2%、リハビリテーション訓練の実施件数は 83,562 件と昨年度実績を上回っているが、外来患者数については 33,264 件から 33,234 件と昨年度実績をやや下回っているため、改善に向けた取り組みを実施されたい。利用者満足度全体の平均は 95%と良好な水準を維持しており、また、機能訓練や就労移行支援においては標準的な利用期間の半分以下の短い期間で目標を達成するとともに、多くの利用者が就労移行支援等へつながり復職や新規就労に結びついていた。元年度には新事業として介護ロボット等活用推進事業が開始され、介護ロボットの介護施設・事業所での活用を目指した相談対応や福祉用具に関する個人宅への訪問相談が実施されており、引き続き専門性を生かした施設運営に努められたい。

施設の現状

名古屋市総合リハビリテーションセンター

施設 の 現 状	施設概要							
	主に身体に障害のある方を対象に、その社会的自立の促進を目的とした専門的かつ総合的なリハビリテーションを行うとともに、高齢者等に対しスポーツ活動の場を提供することにより、その心身の健康の保持及び増進に寄与することを目的として設置された施設です。また、高次脳機能障害については、愛知県の支援拠点機関の指定を受けています。 具体的には、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する障害者支援施設、身体障害者福祉法に規定する身体障害者福祉センター及び補装具製作施設、並びに医療法に規定する病院及び診療所を運営するほか、介護保険法に規定する通所リハビリテーション、身体障害者補助犬法に基づく介助犬・聴導犬相談・認定事業等、各種事業を実施しています。 指定期間については、安定的な医療・リハビリテーション提供体制の確保や利用者の信頼確保、長期的視野にたった研究・開発への取り組みといった観点から、10年間としております。							
	市の収支状況(千円)（令和元年度決算額）							
	支出			収入				
	指定管理料	その他	計	使用料	その他特定財源	一般財源	計	利用料金
	3,113,524	0	3,113,524	1,383,868	0	1,729,656	3,113,524	
	特記事項							
管理 運 営 指 標 の 状 況	取組状況							
	指標	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
	就労移行支援サービス終了者のうち一般就労者の割合※	%	80.6	72.0	71.2	82.0		
	高次脳機能障害マネジメント件数	件	3,311	4,025	3,565	2,373		
	年間延入院患者数	人	26,819	26,798	26,605	27,000		
	リハビリテーション訓練実施件数	件	73,993	77,093	77,357	83,562		
	特記事項							
	※「就労移行支援サービス終了者のうち一般就労者の割合」の一般就労には復職を含み、就労継続支援A型などの福祉的就労を除く。なお、早期の社会復帰を目指し、サービス利用期間は標準24か月のところ、平均して8.7カ月で終了している(令和元年度)。							

評価シート（中間評価）

名古屋市総合リハビリテーションセンターにおける指定管理者の管理運営実績

1 基本情報

<所管局：健康福祉局>

指定管理者	社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団			
主な業務内容	総合リハビリテーションセンターの運営			
評価対象期間	平成 27 年 4 月～令和 2 年 3 月	指定管理期間	平成 27 年 4 月～令和 7 年 3 月	

2 管理運営状況（評価結果の推移）

評価項目			評価区分					特記事項
			27	28	29	30	元	
1 基本事項	(1) 平等利用	市民の利用にあたって不公平が生じていないか。	○	○	○	○	○	期間を通じて職員の欠員があった。
	(2) 開館の実績	利用日・利用時間が遵守されているか。	○	○	○	○	○	
	(3) 情報管理	情報の管理・保護が適切になされているか。	○	○	○	○	○	
	(4) 職員体制	職員の配置、勤務実績、労働環境等は適切か。	△	△	△	△	△	
	(5) 法令等の遵守	法令、協定書等を遵守しているか。	○	○	○	○	○	
	(6) 関係機関との連携	関係機関等との連携や協同が図られているか。	○	○	○	○	○	
	(7) 事故・災害への対策・対応	事故・災害等発生時の対策・対応が行われているか。	○	○	◎	◎	◎	
2 維持管理	(1) 建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理されているか。	○	○	○	○	○	
	(2) 警備業務	安全で安心感のある環境を確保しているか。	○	○	○	○	○	
	(3) 衛生管理	衛生管理が適切に行われているか。	○	○	○	◎	○	
	(4) 備品の管理	備品が適切に管理されているか。	○	○	○	○	○	
3 サービス	(1) 施設の利用実績	経営改善計画等に基づき、目標値は達成できているか。	○	○	◎	◎	◎	多くの項目において目標を上回る実績となっており、概ね計画通り運営がされていた。
	(2) 事業実施状況	事業計画に沿った事業が実施されているか。	○	○	○	○	○	
	(3) サービス提供状況	利用者へのサービス提供は適切に行われているか。	◎	◎	◎	◎	◎	
	(4) 利用者満足度	調査を実施し、結果を検証し、改善を図っているか。	◎	◎	◎	◎	◎	
	(5) 苦情・要望等対応	利用者の意見や苦情等に適切に対応しているか。	○	○	○	○	○	
	(6) 広報・PRの実施	施設や事業の広報・PRの取組みは行われているか。	○	○	◎	◎	◎	
	(7) 法改正等への対応	診療報酬改正等に的確に対応しているか。	○	○	○	◎	◎	
	(8) 環境整備	サービス提供のための環境整備を行っているか。	○	○	○	○	○	
4 経費等	(1) 執行状況	指定管理料は適正に執行されているか。	○	○	○	○	○	期間を通じて、収支比率が下降基調にあった。
	(2) 収支状況	計画通りの収支状況になっているか。	○	○	○	○	△	
	(3) 再委託	再委託の方法は適正か。	○	○	○	○	○	

年度ごとの総合評価（所管局のコメント・特記事項等）

27 年度

理学療法士等のリハビリテーション関係の専門職種で 8 名欠員があった。27 年度中に欠員が解消されなかった職種については人員確保に努め速やかに欠員を解消されたい。外来患者数が 39,474 人から 39,191 人、障害者支援施設入所利用率が 83.8%から 77.2%とそれぞれ前年実績を下回った。障害者支援施設入所は関係機関向けの説明会の開催等に取り組み、年度末の 3 月には利用率は 90.8%に回復しているが、外来患者を増加させるための取組を検討されたい。利用者満足度全体の平均は 96%であり良好な水準を維持しているが、給食の満足度については関係する病院、施設の平均が 79.5%であったので一層努力されたい。

28 年度

理学療法士等のリハビリテーション関係の専門職種で 8 名欠員があった。28 年度中に欠員が解消されなかった職種については人員確保に努め速やかに欠員を解消されたい。外来患者数が 39,191 人から 38,005 人、入院患者数が 27,457 人から 26,819 人とそれぞれ前年実績を下回った。外来患者・入院患者数を増加させるための取組を検討されたい。障害者支援施設入所は関係機関向けの説明会の開催等に取り組んだことにより利用率は 77.2%から 85.9%に増加した。利用者満足度全体の平均は 95%であり良好な水準を維持している。

29 年度

医師や理学療法士等のリハビリテーション関係の専門職種で 7 名欠員があった。平成 29 年度中に欠員が解消されなかった職種については人員確保に努め速やかに欠員を解消されたい。外来患者数が 38,005 人から 34,462 人と前年実績を下回ったため、外来患者数を増加させるための取組を検討されたい。障害者支援施設入所は 85.9%から 82.3%へ若干ではあるが減少となったが、就労移行支援などの日中活動については 98.9%と高い利用率となっている。引き続き、関係機関向けの説明会の開催等に取り組んでいただき高い利用率を保っていただきたい。利用者満足度全体の平均は 94%であり良好な水準を維持している。

30 年度

医師を始め専門職種で 7 名の欠員があった。令和元年度に向けて人員確保が図られたが、なお欠員のある医師について、速やかに欠員を解消されたい。各事業において、事業計画の運営方針に沿った取り組みが行われ、目標値を概ね達成している。入院病床利用率は 90%以上、障害者支援施設の日中活動利用率は 97.7%と高い一方、外来患者数については 34,462 人から 33,264 人、施設入所の利用率については 82.3%から 76.7%と前年実績を下回っている。それぞれ要因を分析し、患者数の増加、利用率の向上に向けた取り組みを検討されたい。利用者満足度全体の平均は 94%と良好な水準を維持し、また平成 30 年 4 月の障害者総合支援法改正に対応し、新規事業や事業改編にも取り組んでいる。引き続き利用者や関係機関のニーズを的確に把握し、専門性を活かした施設運営に努められたい。

元年度

医師を始め3名の欠員があった。令和2年度に向けて人員確保が図られ欠員数は減少しているが、なお欠員のある職種について引き続き解消に努められたい。各事業において事業計画の運営方針に沿った取り組みが行われ、目標値を概ね達成している。入院病床利用率は92.2%、リハビリテーション訓練の実施件数は83,562件と昨年度実績を上回っているが、外来患者数については33,264件から33,234件と昨年度実績をやや下回っているため、改善に向けた取り組みを実施されたい。利用者満足度全体の平均は95%と良好な水準を維持しており、また、機能訓練や就労移行支援においては標準的な利用期間の半分以下の短い期間で目標を達成するとともに、多くの利用者が就労移行支援等へつながり復職や新規就労に結びついていた。元年度には新事業として介護ロボット等活用推進事業が開始され、介護ロボットの介護施設・事業所での活用を目指した相談対応や福祉用具に関する個人宅への訪問相談が実施されており、引き続き専門性を生かした施設運営に努められたい。

3 利用状況等

具体的な取り組みや成果等

指定管理者において3年ごとに「経営戦略計画」を策定しているが、多くの項目において目標を上回る実績となっており、概ね計画どおり運営ができているものと認められる。また、国の法改正や報酬改定に対して新たな事業の実施や利用定員を変更するなど柔軟に対応しており、障害者のニーズに即した事業展開が行われてきたものと考えられる。

そのほか、説明会や公開講座、機関誌のほかウェブサイトの有効活用など広報啓発や情報発信、地域貢献に努めている。

4 収支状況等

具体的な取り組みや成果等

期間を通じて職員の欠員が生じていた。指定管理者独自のウェブサイトの活用や募集案内の送付など養成校への働きかけの取り組みが行われたことにより欠員が解消された職種もあるが、医師については令和元年度末時点において2名の欠員が生じている。

収入については、障害者総合支援法に基づく自立支援収入は年々増加傾向(27年度:約198,000千円⇒元年度:約227,000千円)にあり、増加する障害福祉サービスのニーズに応じたサービスを提供できていると認められるが、一方で診療収入は外来患者数の減少などを背景として減少傾向(27年度:約1,141,000千円⇒元年度:約1,017,000千円)にあるなど収支状況の改善が望まれる。

5 利用者の意見や満足度等

利用者の意見や満足度等の内容・推移

退院・退所する際など必要に応じて利用者からのアンケートを実施しているが、大半の項目において「満足」または「やや満足」と回答した割合が 90%を継続的に上回っており、利用者満足度は高水準を保っている。

また、利用者から施設の修繕や備品の設置及び職員の窓口対応など様々な改善要望を受けているが、細部まで回答・対応するなど適切かつ丁寧に処理している。

6 総合評価

所管局のコメント・特記事項等

名古屋市総合リハビリテーションセンターは、相談から医療、訓練を経て社会復帰に至るまで総合的で一貫したリハビリサービスを提供することを目的とした施設であるが、施設入所支援・機能訓練の平均利用期間が 7.3 か月～7.4 か月と他都市平均（約 10 か月）と比較して短くなっているほか、一般就労につながった人数も 50 名に達するなど短期間で効率よく事業が実施されており、早期の地域移行及び社会復帰に貢献しているものと考えられる。

また、附帯事業である「なごや福祉用具プラザ」において、令和元年 10 月から「介護ロボット等活用推進事業」を実施するなど、指定管理対象施設と附帯事業を一体的に取り組むことによる成果であると認められる。

しかしながら、職員の欠員や収支状況の改善など運営上の課題も残されており、障害福祉の中核施設である「総合リハビリテーションセンター」としての役割を果たすためにも、これらの課題への対応策を講じていくことが必要である。

※「名古屋市総合リハビリテーションセンター」の中間評価にあたっては、外部の有識者 3 名による点検・評価を踏まえて実施